

## 平成28年度仁尾福祉会事業計画

### 1. 基本方針

#### (1) 基本理念

あたりまえで、ごくふつうの生活をおくれるように支援します。

〔 利用して頂く方々、職員、地域の皆様が、その人にとってあたりまえで、ごくふつうの生活をおくることができるように“今この瞬間”を大切に私たちは頑張ります。 〕

#### (2) 運営理念

- 一、 地域に根ざし、支え、支えられ、貢献する施設をめざします。
- 一、 地域で住み慣れた生活を続けられるための福祉拠点の役割を果たします。
- 一、 気付き、考え、行動する人材育成をします。

#### (3) 行動指針

- 一、 わたしたちは、常に誠意をもって利用者本位の処遇につとめます。
- 一、 わたしたちは、施設の名誉と信用の保持につとめます。
- 一、 わたしたちは、互いに協力して職務を遂行することにつとめます。

#### (4) 介護の精神

- 一、 笑 顔
- 一、 親 切
- 一、 清 潔

### 2. 事業計画

#### (1) 事業運営基本計画

##### ① 特別養護老人ホームにお荘運営事業

- ・ 介護老人福祉施設事業
- ・ 短期入所生活介護事業
- ・ 介護予防短期入所生活介護事業
- ・ 生活管理指導短期宿泊事業（三豊市委託事業）
- ・ 要介護認定調査（三豊市委託事業）

##### ② 老人デイサービスセンターにお荘運営事業

- ・ 通所介護事業
- ・ 介護予防通所介護事業
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ・ 生きがい活動支援通所事業（三豊市委託事業）

### ③ 老人介護支援センターにお荘運営事業

- ・ 居宅介護支援事業
- ・ 介護予防支援業務（三豊市地域包括支援センター委託事業）
- ・ 家族介護教室事業（三豊市委託事業）

## (2) 広報活動

にお荘だよりの発行(年 6 回)

## (3) 全体目標

### 社会福祉法人としての認識

現在、社会福祉法人を取り巻く環境は「内部留保」「課税」等非常に厳しい現状にあります。私たちは、社会福祉法人として公益性・非営利性・継続性・先駆性（開拓性）という使命を再確認し、「困った人」がいるから「お手伝いする」という考え方を徹底します。又、世間に向けて発信し地域における先駆的法人を目指します。

今後ますます法人運営能力が問われる時代となりました。各々の職員へは、運営参加を促し、常に法人全体の動きや状況を広い視野で見ることができるよう、内部情報を共有します。

### 経費削減

平成27年度介護報酬改定にて収入が大幅減となりました。施設全体のコストを見直し、ご利用者の生活に負担を掛けるのではなく、今まで以上に納入業者の選定等経費削減を考えてまいります。

### 施設改修（既存施設）

建設後23年を経過、ご利用者（入所）の重度化や介護・支援方法の変化等で現在の施設ではご利用者のニーズに応えられにくくなってきています。ご利用者の目線に立った改修・修繕を考えていきます。

又、多床室のプライバシー保護のための改修費用について助成（地域医療介護総合確保基金）が行われる予定です。法制度の問題で、補助を受けての実施は難しい状況にありますが、一億総活躍社会の実現でも既存施設の在り方が注目視されています。既存施設の生活環境を改善すべく、ソーシャルアクションにて改善を目指します。

既存施設寝浴において設備老朽化により、頻繁に故障が発生します。新規施設建設時に、ハローワーク介護労働環境向上奨励金の活用により更新を実施します。

### 地域密着型介護老人福祉施設増床

40歳からご利用できる施設、又“環境がケアを変える（影響を及ぼす）”をキャッチフレーズに、ご利用者が満足いく生活ができるよう設計を考えました。

平成28年当初に、建築確認申請等実施し、終了後速やかに入札を行い

施工業者の選定を図ります。

増床施設は、ユニットケアの施設となっており、設計した施設が有効的に最大限活用できるように、意識統一を図ります。又、ユニットケアリーダー研修受講修了者の配置が必須となっており、平成28年度において4人の受講を目指します。

#### 通所介護施設移設

サービス業であることを意識し“お客さん”というコンセプトのもと、お店（温泉・喫茶店）又、ソフト・ハード両面から風情あるデイサービスを目指して具体的設計を考えました。

社会福祉法人の経営する通所介護事業所である事を意識し、他の事業所とは違う“売り”は、個別援助を根底とする、入浴・認知症ケアであることを再認識し、実施してまいります。

#### 人材の確保

「人材」を「人財」と捉え、従来の指導方法からの脱却  
「福祉は人なり」と言われるように優れた人材の確保、また育成することが急務であります。そのため、あらゆる機会を捉え確保に努めます。  
又、増床に向け職員採用を行っていきます。

#### 人材育成

あらゆる研修の機会を捉え、研修会に積極的に参加、専門技術の取得を図り、職員全体の資質の向上を図ります。

今年度も積極的に全国規模の研修会へ参加、職員全体の質の向上を目指します。職種間の連携を図り利用者に質の高いサービスの提供を目指します。

又、ユニットケア施設の設立にあたり、援助の基本はユニットケアにあることを再確認し、従来型施設の今後を考えていきます。

当施設で現在行っている取り組みを再確認する為、数ヶ月に1回（4名程度）を目標に県内外問わず施設見学を実施、『見て、学び、実践』し、幅広い視野で物事を考える事ができるようにしてまいります。

#### 資格取得

介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等資格取得者の重要性は大変大きくなってきています。ただ、法人内において資格取得に対する意識が鈍い状況です。資格取得に向けて努力する人材を援助すると共に、取得に要する日数等、勤務を考慮いたします。

#### 利用者の確保（財務）

- ・特別養護老人ホームにお荘（介護老人福祉施設）

制度改正に伴い、入所は要介護3以上に限られました。退所から新規入所者の受け入れ期間の短縮を図った結果、平成27年度は一日平均48、7名利用実績見込みです。

平成28年度は、一日平均49、1名を目指します。

- ・特別養護老人ホームにお荘（(介護予防) 短期入所)  
平成27年度は、一日平均12、3名利用実績見込みです。  
利用実績は昨年とほぼ横ばい状態にあります。多床室の為、これ以上は難しい状況ですが、事情の許す限り利用者増を目指します。
- ・デイサービスセンターにお荘（(介護予防) 通所介護)  
平成27年度は、一日平均30名を目標に取り組んだ結果、約29名の実績見込みです。  
平成28年度は、一日平均30名を目指します。
- ・老人介護支援センターにお荘（居宅介護支援)  
平成27年度月平均120件を目標に取り組んだ結果、10月から1名職員を増員したこともあり、月平均134件の実績見込みです。  
平成28年度は、月平均介護支援専門員一人当たり要介護者30件、要支援者5件（月平均163件）を目指します。  
又、特定事業所加算の算定を継続します。

#### 災害対策

近い将来想定される大規模災害に備え、現在整備中の香川県下施設間協定、三・観施設間協定を生かした職員への啓蒙・訓練や備品、非常食の購入し、備蓄を図ります。

## 特別養護老人ホームにお荘

### 〈目 標〉

特別養護老人ホーム(入所)では

- ・施設改修を実施してきましたが、施設として考えるのではなく住まいとして考え、ハード・ソフト両面から、援助方法を見直します。
- ・嘱託医と連携を図り、少しの体調・状況等変化時でも家族へ密な連絡をとり信頼関係構築を目指します。
- ・生活の中で食事に対する喜びは大きいと推測されます。委託業者と話し合いを重ね、“楽しみ”“喜び”を実感できる食事提供を考えます。バイキング、リビングキッチンでの調理等五感を使って楽しめる食事を目指します。
- ・数年前より、本格的に看取り介護を実施してまいりました。施設で最期を迎えられる方は、ほぼ100%の状況です。入所された時点で高齢の方も多く、余命は少ないものと考えられます。地域の中の施設であることを再認識し、施設へ入所した為に生活が制限されるのではなく、“今なにをしたいのか？”ご利用者と共に考え、施設サービス計画書に反映すると共に、言葉を代弁し、実行していきます。
- ・個浴の存在意義を再確認し、ご利用者の要望に沿った入浴を実施します。入浴したい日、時間に入浴出来る施設を目指します。

特別養護老人ホーム(短期入所)では

- ・環境の変化による不安や戸惑いが懸念されるため常に、利用者、ご家族とコミュニケーションを図り、介護支援専門員と連携をとりながら、安心して過ごしていただけるように努めてまいります。
- ・ご本人の希望ではなく、ご家族の都合で短期入所を利用される方も少ないとは言えません。そのような方が、2回3回と利用するにつれ、「泊まりに行きたい」と思える援助、環境を目指してまいります。又、短期入所を利用するなら『にお荘が良い』と要望される事業所を目指してまいります。

### 〈行動計画〉

- ① ご利用者の健康管理に留意します。
- ② ご利用者の心身の状態を把握し、個別ケアに努めます。
- ③ ご利用者にとって人生の最期の場として、ご家族とご利用者が共に安心して生活できる環境整備に努めます。
- ④ ご利用者の日常生活を支える為、職種間の連携・協働に努めます。
- ⑤ ご利用者・ご家族に信頼していただけるよう、職員の資質・サービスマナーの向上に努めます。

にお荘が、地域コミュニティのひとつとして、地域の方々と関わりが持てるように、外出の機会を増やし、施設外からも多くの方々の訪問を目指してまいります。

## ホーム・ショートステイ 年間サービス計画

各月において季節の移り変わりや行事を感じていただけるよう施設内外での取り組みを行います。

月	行 事 内 容	訪 問 ・ ボ ラ ン テ ィ ア
4 月	お花見 (琴弾公園・不動の滝・朝日山) 園外散歩(海側遊歩道)	
5 月	新緑ドライブ	仁尾小学校・幼稚園訪問
6 月	あじさい見学	仁尾小学校
7 月	七夕祭り(七夕飾り作り)	さざなみ会訪問
8 月	納涼祭(ウエルカムボード作り) 仁尾竜祭り見学	学生ボランティア (納涼祭) 理容組合
9 月	敬老会、八朔人形祭見学、消防・防災訓練	
10 月	運動会、秋祭り (ちょうさ・獅子舞)	仁尾小学校
11 月	紅葉見学	平石幼稚園
12 月	忘年会・餅つき大会	尺八演奏 ・理容組合
1 月	初詣 (賀茂・八幡神社) ・お茶会	仁尾保育所・平石幼稚園
2 月	節分祭	仁尾おどり保存会 モラロジー同好会
3 月	ドライブ 園外散歩 消防訓練	理容組合

- ・ 定例行事・・・ 誕生会(第3週) 訪問理容サービス(ヒロ理容室：第2月曜)  
喫茶(第2金曜) 手作りおやつ(第4週)
- ・ クラブ活動・・・ 書道クラブ(第1、第3水曜日 14:00～)
- ・ レクリエーション・個別レクリエーション(計算・書き取り・塗り絵・買物支援等)  
グループレクリエーション  
(足浴・風船バレー・紙芝居・体操等)
- ・ ボランティア 清掃ボランティア(第2木曜)
- ・ 展 示 絵画・写真・月毎の掲出作品

## 老人デイサービスセンターにお荘

### 〈目 標〉

老人デイサービスセンターにお荘では

- ・ご本人の状態や生活歴、希望、家庭の状況等についてアセスメントを充実させ個別援助を目指します。
- ・日々の取り組みの選択制や、より少人数での入浴、グループ分けを取り入れ、個別援助が実施できるように援助します。
- ・ご利用者間や職員とキッチンを共有し、個別援助による生きがいや役割の創出、また、認知症ケアの充実を目指します。
- ・ご本人、ご家族や居宅介護支援事業所、また、他の居宅サービス提供事業所と密にコミュニケーションを図り、ご本人、ご家族、関連事業所から信頼されるデイサービスセンターを目指します。
- ・ご利用者様、ご家族様や地域の皆様や、関連機関の皆様に訪問していただきやすい環境や雰囲気作りを心がけ、また、住み慣れた地域で最期まで安心した生活が継続できるよう地域の拠点としての役割を目指します。

### 〈行動計画〉

- ① ご利用者の健康管理に留意します。
- ② ご利用者の心身の状態や生活の歴史を把握し、個別ケアに努めます。
- ③ ご利用者をお客様と考え、おもてなしの精神でサービスを提供します。
- ④ ご利用者の日常生活を支える為、職種間の連携・協働に努めます。
- ⑤ ご利用者・ご家族に信頼していただけるよう、職員の資質・サービスマナーの向上に努めます。

年間行事・レクリエーション計画

月	行事・レクリエーション内容	訪問 ・ ボランティア
4月	・花見ドライブ ・外出 ・海岸散歩(にお荘前の遊歩道)	・音楽教室(月2回)・紙芝居(月1回) ・生け花教室(月1回) ・書道教室(月1回)
5月	・海岸散歩・母の日(作品) ・外出	〃
6月	・父の日(作品) ・外出 ・紫陽花見学ドライブ	〃
7月	・七夕飾り作り ・外出	〃
8月	・welcomeボード作り ・外出 ・納涼祭	〃
9月	・八朔人形まつり (利用者作品の出展と見学) ・外出	〃
10月	・秋祭り見学 ・小物作り ・海岸散歩 ・外出	〃
11月	・文化祭(利用者作品の出展と見学) ・紅葉見学ドライブ ・外出	〃
12月	・クリスマス飾り作り ・クリスマス会 ・干支の作品作り ・外出	〃
1月	・正月行事 ・神社初詣 ・絵馬作り ・外出	〃
2月	・節分行事・外出	〃
3月	・ひな祭り飾り作り・外出	〃

- ・定例行事:毎月:季節に合わせた手作りおやつ(第2週) 季節の壁画作り
- ・レクリエーション:毎月のカレンダー・塗り絵・折り紙・脳トレ(絵合わせ・言葉合わせ)
- ・外出(屋外での機能訓練を実施し、心身の状況の向上に努めるもの)



## 老人介護支援センターにお荘

### 〈目 標〉

- ・地域の高齢者や家族が抱える様々な問題の相談窓口として、安心・信頼・相談しやすい環境で相談支援を行い、併せて人材育成に取り組みます。
- ・居宅介護支援事業所として、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう医療・介護・行政・地域等と連携し、高齢者の個別課題が解決できるよう、居宅サービス計画を策定し在宅生活継続を支援します。
- ・認知症高齢者の増加だけでなく、若年性認知症、認知症が認知症を介護する夫婦のみの世帯、独居など困難な事例は増加し、在宅生活が危ぶまれる事例も多くなっています。介護サービス利用の相談・紹介・事業所・関連機関との連携に努め、利用者・ご家族が安心して、在宅生活が継続できるように支援してまいります。
- ・特定事業者加算を算定する事で、主任介護支援専門員を中心に中重度者や支援困難ケースについて積極的に対応し、地域全体に質の高いケアマネジメントを提供できるよう努めます。

### 〈行動計画〉

#### 地域に貢献する施設としての役割強化

##### ① 高齢者の総合相談支援

地域関係者との密接な連携により、介護を必要とする高齢者の発見から、相談支援、サービス等に至るまで丁寧にフォローし、地域の高齢者総合相談窓口としての位置づけを強化します。

##### ② 在宅生活継続の為のケアマネジメント

居宅介護支援事業利用者が、その能力に応じて自立した在宅生活を安心して継続できる事を目指し、公平中立に利用者の立場に立って取り組みます。

##### ③ 医療機関との連携

医療との連携により、スムーズな在宅復帰への支援

- ・地域連携室、相談室との連携
- ・医療・介護連携シートの活用

##### ④ 民生委員、地域関係者との連携、業務への協力

各地区の民生委員と必要に応じて連絡を取り合っ、地域高齢者に関する情報共有を行い、地域福祉向上に貢献できるよう努めます。

##### ④ 関係機関、団体との連携

三豊市介護保険課、仁尾支所、三豊市地域包括支援センター、三豊市社会福祉協議会の各担当者とも密接な連携を図ります。

年間事業計画

月	事業名	備考
7月	家族介護教室	在宅介護支援センター事業
2月	家族介護教室	在宅介護支援センター事業
隔月	三豊市介護支援専門員研修会	居宅介護支援事業
隔月	観音寺市地域包括支援センター連絡会	居宅介護支援事業
毎週	定例会議・ケース会議	居宅介護支援事業
通年	ケアプラン作成	居宅介護支援事業